

# 次世代住宅

新築・リフォーム  
でもらえる



はじまりました!

# ポイント制度

2019年10月1日以降の引渡しを対象!

新築で最大  
**35万ポイント**

リフォームで  
最大  
**30万ポイント**  
※上限特別あり



消費税率 10%への引き上げ後の支援対策として、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して、省エネ・環境配慮商品、防災、健康関連商品、家事負担軽減に資する商品、子育て関連、地域振興に資する商品などと交換できるポイントが発行される制度です。

## 次世代住宅ポイント「新築編」

発行  
ポイント数

下記の①+②+③の合計（貸家を除く）  
1戸あたり上限 **35万ポイント**

① 標準ポイント(一定の性能を有する住宅※)

①エコ住宅	①～④のいずれかに 適合する場合、 1戸あたり 30万ポイント
②長持ち住宅	
③耐震住宅	
④バリアフリー住宅	

② 優良ポイント(高い性能を有する住宅)

①認定長期優良住宅	①～④のいずれかに 適合する場合、 1戸あたり 5万ポイント加算
②認定低炭素住宅	
③性能向上認定住宅	
④ZEH	

③ オプションポイント

耐震性のない住宅の建替	15万ポイント	
家事 負担 軽減 設備	ビルトイン食器洗機	1.8万ポイント
	掃除しやすいレンジフード	0.9万ポイント
	ビルトイン自動調理対応コンロ	1.2万ポイント
	掃除しやすいトイレ	1.8万ポイント
	浴室乾燥機	1.8万ポイント
	宅配ボックス	1万ポイント

※登録住宅性能評価機関等による証明等が必要となります。

北海道建築指導センターは、  
ポイント申請の受付窓口なんだよ♪

※2万ポイントから申請可能です。

詳しくはこちら

次世代住宅ポイント事務局  
ホームページ

<https://www.jisedai-points.jp/>



マスコット  
キャラクター  
ハウリー

ビルトイン食器洗機 掃除しやすいレンジフード ビルトイン自動調理対応コンロ



掃除しやすいトイレ 浴室乾燥機 宅配ボックス



詳しいお問合せは、当センター審査部審査課（保険）011-271-9980 まで

一般財団法人北海道建築指導センター

〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地 札幌北三条ビル8階

【代表】TEL.011-241-1893 FAX.011-232-2870 <https://www.hokkaido-ksc.or.jp>

# 次世代住宅

新築・リフォーム  
でもらえる



はじまりました!

# ポイント制度

2019年10月1日以降の引渡しを対象!

リフォームで  
最大  
**30万ポイント**  
※上限特例あり

新築で最大  
**35万ポイント**



消費税率 10%への引き上げ後の支援対策として、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して、省エネ・環境配慮商品、防災、健康関連商品、家事負担軽減に資する商品、子育て関連、地域振興に資する商品などと交換できるポイントが発行される制度です。

## 次世代住宅ポイント「リフォーム編」

上限特例  
1

若者・子育て世帯がリフォームを行う場合、上限を**45万ポイントに引上げ**(既存住宅購入を伴う場合、上限は60万ポイント)

上限特例  
2

若者・子育て世帯以外の世帯で、安心R住宅を購入し、リフォームを行う場合、上限を**45万ポイントに引上げ**

北海道建築指導センターは、  
ポイント申請の受付窓口なんだよ♪

※2万ポイントから申請可能です。



マスコット  
キャラクター  
ハウリー

詳しくはこちら

次世代住宅ポイント事務局  
ホームページ

<https://www.jisedai-points.jp/>

断熱改修	内外窓、ガラス	0.2~2万ポイント ×箇所数
	ドア	2.4、2.8万ポイント ×箇所数
	外壁	5、10万ポイント
	屋根・天井	1.6、3.2万ポイント
	床	3、6万ポイント
エコ住宅設備	太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器	2.4万ポイント
	節水型トイレ	1.6万ポイント
	節湯水栓	0.4万ポイント
	手すり	0.5万ポイント
バリアフリー改修	段差解消	0.6万ポイント
	廊下幅等拡張	2.8万ポイント
	ホームエレベータ設置	15万ポイント
	床	1.7万ポイント
耐震改修		15万ポイント

家事負担軽減設備	ビルトイン食器洗機、掃除しやすいトイレ、浴室乾燥機	1.8万ポイント
	掃除しやすいレンジフード	0.9万ポイント
	ビルトイン自動調理対応コンロ	1.2万ポイント
	宅配ボックス	1万ポイント
リフォーム瑕疵保険への加入、インスペクションの実施		0.7万ポイント
若者・子育て世帯が既存住宅を購入して行う100万円以上のリフォーム		10万ポイント
既存住宅を購入しリフォームを行う場合、各リフォームのポイントを2倍カウント(若者・子育て世帯が既存住宅を購入して行う100万円以上のリフォームを除く)		

詳しいお問合せは、当センター審査部審査課(保険) 011-271-9980 まで



一般財団法人北海道建築指導センター

〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地 札幌北三条ビル8階

【代表】TEL.011-241-1893 FAX.011-232-2870 <https://www.hokkaido-ksc.or.jp>